

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第87回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月6日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）品川部会長代理、藤井委員、山内委員

（山口行政評価事務所）山瀬所長、宮奥事務室次長、ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案5件（国民年金1件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の3件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、7月16日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第88回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月7日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員
（山口行政評価事務所）山瀬所長、宮奥事務室次長、河相主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案4件（厚生年金4件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、厚生年金1件について、あっせん案を決定した。
これ以外の3件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、7月20日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第91回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月12日（月） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）村田部会長、長岡委員、正木委員
（山口行政評価事務所）山瀬所長、宮奥事務室次長、二家本主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案14件（国民年金1件、厚生年金13件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、厚生年金2件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金6件について、記録の訂正は必要ないと決定した。
これ以外の6件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、7月22日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第88回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月16日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）高村部会長、藤井委員、山内委員
（山口行政評価事務所）山瀬所長、宮奥事務室次長、上野谷主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案5件（国民年金1件、厚生年金4件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、いずれの事案も、次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、7月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第89回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月20日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員

（山口行政評価事務所）山瀬所長、宮奥事務室次長、河相主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案7件（国民年金2件、厚生年金5件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件及び厚生年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の4件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、7月28日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第92回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月22日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 山口地方合同庁舎2号館7階 共用会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員
（山口行政評価事務所）宮奥事務室次長、二家本主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案9件（国民年金4件、厚生年金5件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金1件、厚生年金2件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、7月30日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第90回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月28日（水） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員
（山口行政評価事務所）山瀬所長、宮奥事務室次長、河相主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案7件（国民年金1件、厚生年金6件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、厚生年金2件について、記録の訂正は必要ないと決定した。
これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、8月4日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第89回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月29日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）高村部会長、品川部会長代理、藤井委員、山内委員
（山口行政評価事務所）宮奥事務室次長、上野谷主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案10件（国民年金1件、厚生年金9件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金2件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の7件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、8月6日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第93回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月30日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員

（山口行政評価事務所）山瀬所長、宮奥事務室次長、二家本主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案8件（厚生年金8件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金2件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、8月9日（月）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕